

広域避難に際して留意すべき事項（案）

今般の福島第一原子力発電所の事故を踏まえると、住民避難はE P Zの範囲を超えた広域避難が前提となることから、万一に備え、住民に対する避難指示の伝達、避難誘導等の主体となる市町村が、災害の初動時に的確かつ迅速に避難に向けた対応が出来るよう住民避難計画及び避難実施要領作成の際に留意すべき点、検討を要する事項について以下のとおり整理した。

【留意事項】

・前提

避難は、放射性物質が放出される前に完了させることを前提
放射性物質が放出されている状況での避難の是非

・避難実施単位の検討

避難先での地域コミュニティを考慮した避難実施単位（町内会等）

・輸送手段の検討

集団避難を前提とした場合、輸送手段は公共交通機関（バス等）
自家用車使用の是非（バス等が手配できない場合、避難の長期化に備えて）

・避難先の検討

広域避難を前提とした広域的な応援体制（相互応援体制、受入体制の確立）の構築（県）

救護所の設置、スクリーニング体制の整備

・避難経路の検討

関係機関の協力（警察による交通規制、交通誘導等）

・災害時要援護者等の検討

実効性の担保、消防機関、自衛隊等の協力
帰宅困難者、旅行者への対応

・情報伝達の検討

住民等への情報伝達（防災無線、広報車、消防、警察等）

・服装、携行品の検討

被ばく防止、避難の長期化への備え

・避難者の把握の検討

一時集合場所での把握、移動中の把握、避難所での把握
集団避難しない場合の困難性（県外、親戚宅など）
残留者の確認